

平成 24 年 3 月

入間川地区中学校統廃合検討協議会の検討状況について

狭山市教育委員会では、児童生徒数の減少に伴い、学校の規模と配置の適正化を図るため、平成 19 年 9 月に「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定し、学校の統廃合に取り組んでいます。

基本方針では、入間川地区の中学校 3 校を 2 校に統廃合する方針が示されているため、生徒の保護者並びに学校関係者、自治会、地域住民等の代表者で組織する「入間川地区中学校統廃合検討協議会」(以下「検討協議会」という。)を設置し、平成 23 年 1 月より統廃合に関する検討協議を進めています。

今回は、現在まで 7 回開催された検討協議会について、その検討状況をお知らせします。

第 1 回会議

基本方針の内容を確認したうえで、入間川地区の中学校の現状、生徒数及び学級数の今後の見込み、小規模校の課題等について説明を行いました。

第 2 回会議

通学の観点から、互いの距離が近い東中学校と中央中学校のいずれかを統廃合の対象として検討すべきなどといった意見が出されました。

第 3 回会議

入間川地区の各中学校を統廃合した場合の学区の見直し案を参考に、統

【検討協議会の検討経過】

H23. 1.31 第 1 回会議

入間川地区の中学校の統廃合について

H23. 6.16 第 2 回会議

入間川地区の中学校の統廃合について

H23. 8. 4 第 3 回会議

統廃合の具体的な検討について

H23. 9.22 第 4 回会議

統廃合の具体的な検討について

H23.10.27 第 5 回会議

統廃合の具体的な検討について

H23.11.24 第 6 回会議

統廃合対象校の選定について

H24. 2. 9 第 7 回会議

今後の検討協議について



検討協議会の様子(場所: 狭山市役所)

廃合の対象校について意見が交わされました。

第4回会議

基本方針に示されているとおり、新築や建替えではなく、既存の学校施設を活用する形で統廃合を進めることが確認されました。

第5回会議

統廃合の対象を東中学校か中央中学校のいずれかに絞った形で改めて学区の見直し案を提示し、それらの案について意見が交わされました。

第6回会議

入間川地区の中学校の統廃合については、校舎の老朽度や通学距離などの観点から「東中学校」を統廃合の対象校とすることで合意が得られ、今後は学区の見直しや統合の時期等、具体的な検討が進められることとなりました。

第7回会議

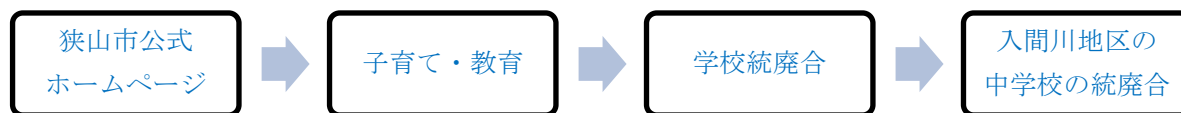
平成24年度以降の検討協議会は、次のとおり進められることとなりました。

(1) 検討協議会の委員構成

現在の委員（計20名）に、関係する小学校5校（新狭山小・富士見小・御狩場小・奥富小・入間川東小）の各PTA関係者及び学校長（計10名）が委員として加わる予定です。

(2) 部会の設置

統廃合に伴う学区の見直しにあたっては、検討協議会の下部組織として新たに部会を設け、上記小学校5校及び入間川地区の中学校3校の各PTA関係者を中心に、地域関係者等も加えた形で検討を進める予定です。



※ 入間川地区中学校統廃合検討協議会の検討状況の詳細については、狭山市公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ

狭山市教育委員会 教育総務課 学校統廃合担当
電話 2953-1111 (内線) 5639